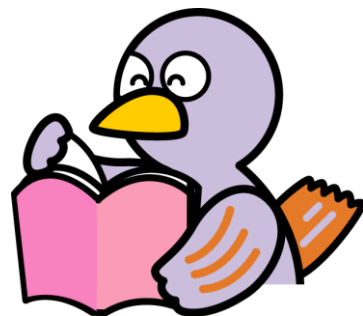



司書を募集します！

身体障害者を対象とした

埼玉県職員採用選考



埼玉県では、今年度、視覚障害者を対象とした業務を行う図書館司書の採用選考を実施します。詳細は以下のとおりです。

募集職種  **司書**（主に視覚障害者を対象とした業務）※点字による業務を含む

主な勤務先は、**県立図書館**となります。

採用予定者数  **7月上旬に発表**

埼玉県人事委員会事務局ホームページ（音声読み上げソフトに対応しています）に掲載する予定です。

受験資格 

- ① **19歳から34歳まで**の人（平成29年4月1日現在）－ 学歴不問
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が**1級から6級**までの人
- ③ 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な人
- ④ 平成29年9月8日現在、**埼玉県内に住所を有し、引き続き埼玉県内に住所を有する人**（在学又は訓練所入所のために一時県外に居住している人で、家族が県内に住所を有する人を含む。）
- ⑤ **司書資格を有する人又は平成30年3月31日までに取得見込みの人**



問い合わせ先

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

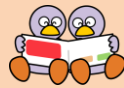
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（県庁第2庁舎3階）

TEL 048-822-8181

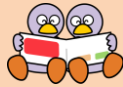
埼玉県人事委員会事務局ホームページ 「**埼玉県職員採用**」で検索！

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>

採用までの流れ

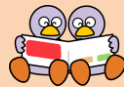


選考の内容



選考	選考種目	試験時間	内容
第1次選考	教養試験	60分 (点字の場合 90分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢択一式により行います。(20問必須解答)
	専門試験	60分 (点字の場合 90分)	司書の専門的知識、技術又はその他の能力について、多肢択一式により行います。(20問必須解答)
	人物試験Ⅰ	人物について、個別面接による試験を行います。	
第2次選考	論文試験	70分	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、 <u>点字での出題、点字での記述式による筆記試験</u> を行います。 *点字用紙(標準)片面打ち3枚以上4枚以内(700字～800字)
	人物試験Ⅱ	人物について、個別面接による試験を行います。	
	身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて、検査を行います。	

給与・勤務時間・休暇等



○ 給与 約177,300円(地域手当を含む初任給)

- ・この初任給は、短期大学卒業後、直ちに採用された場合によるものです。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- ・上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・上記は、平成29年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによります。

○ 勤務時間・休暇等

- ・勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までですが、土日を含む変則勤務となります。
- ・休暇は、年間20日(4月1日採用の場合は15日)の年次休暇、結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。
- ・採用されると、「司書」となり、その後の昇任は昇任選考や人事評価を考慮するなど、性別や採用時の学歴などにとらわれない公平な選考により行われています。

※この他、ご不明な点は、埼玉県人事委員会事務局にお問い合わせください。

また、埼玉県職員募集パンフレット、ホームページ(読み上げソフトに対応しています)もあわせてご確認ください。